

# 地方議会活性化シンポジウム2016 パネルディスカッション

《テーマ》

「 18歳選挙権を契機に、  
地方議会はいかに変わるか 」

～ より幅広い住民層からの関心、 ～  
そして新たな参画者を得るために

## 《コーディネーターの紹介》

コーディネーター

廣瀬 克哉 (ひろせ かつや)氏  
法政大学法学部教授



- 奈良県出身
- 東京大学大学院  
法学政治学研究科博士課程修了
- 議会改革に関する情報を共有する場  
「自治体議会改革フォーラム」呼びかけ人代表
- 三重県議会、北海道栗山町議会、所沢市議会  
など複数の自治体で議会改革の検証に従事
- 『議会改革白書』を毎年刊行、その他著書多数

## 《パネリストの紹介》

### パネリスト



上神 貴佳 (うえかみ たかよし)氏  
岡山大学法学部教授

- 東京都出身
- 東京大学大学院  
法学政治学研究科博士課程満期退学
- 著書に『政党政治と不均一な選挙制度』  
『ローカルからの再出発』ほか

### パネリスト



川上 文浩 (かわかみ ふみひろ)氏  
岐阜県可児市議会議員

- 岐阜県出身
- 可児市議会議員(3期)
- 2013年から2015年可児市議会議長

議会として高校生の  
キャリア教育支援に取り組む

### パネリスト



野川 政文 (のがわ まさふみ)氏  
山形県議会議員

- 北海道出身
- 山形県議会議員(6期)
- 2015年から山形県議会議長
- 全国都道府県議会議長会会長

県議会に関する情報の公開と提供を通じて、  
住民に関心を持たれる県議会を目指す

### パネリスト



原田 謙介 (はらだ けんすけ)氏  
NPO法人YouthCreate代表

- 岡山県出身
- 東京大学法学部
- 2012年YouthCreateを設立

「若者と政治をつなぐ」をコンセプトに  
活動する

### パネリスト



広瀬 重雄 (ひろせ しげお)氏  
北海道芽室町議会議員

- 北海道出身
- 芽室町議会議員(5期)
- 2011年から芽室町議会議員

「情報公開」と「住民参加」をキーワードに  
議会改革をけん引する

### 事例発表

岐阜県可児市議会・元県立可児高校生徒  
可児市議会がコーディネートして行う地域課題懇談会(高校生  
議会)や模擬選挙等の取組について事例発表する

### 事例発表

ポリレンジャー〜若者の手で政治をよくし隊！〜(島根大学学生)  
若者の投票率の低さに危機感を抱いた島根大学学生が結成  
同世代をターゲットにした若者の政治参加を促す活動を発表する

## 《テーマ：18歳選挙権を契機に、地方議会はいかに変われるか》

### 《論点1》

若者自身、そして地方議会の議員・関係者は、  
若者(18歳・19歳有権者を含む)の政治参加をどう評価  
しているか。

今後、若者の政治参加をいかに推進していくか。

## 《論点1》

若者自身、そして地方議会の議員・関係者は、若者（18歳・19歳有権者を含む）の政治参加をどう評価しているか。  
今後、若者の政治参加をいかに推進していくか。

⇒①若者自身

ア．若者は、18歳選挙権が実現した7月の参院選等において、  
どのような選挙行動を取ったのか。

（情報収集の仕方、意見交換の相手、実際の投票行動など）

イ．若者は実際の選挙を経験した後、どのような満足/不満足  
を抱いたか。

## 《論点1》

若者自身、そして地方議会の議員・関係者は、若者（18歳・19歳有権者を含む）の政治参加をどう評価しているか。  
今後、若者の政治参加をいかに推進していくか。

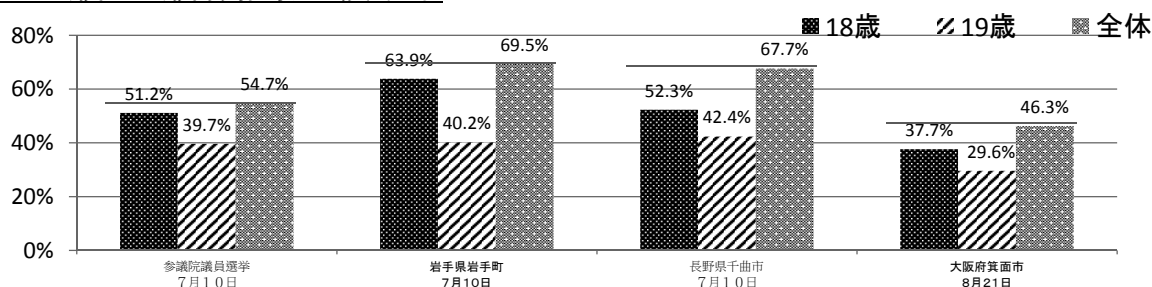
⇒②地方議会

ア．18歳・19歳有権者を含む若者の政治参加の影響・意義を  
どのように捉えているか。

イ．評価を踏まえて、どのような政治参加推進策を講じるべきか。

## 《論点1(参考)》18歳選挙権を考える際の視点

### ○18歳・19歳有権者の投票率



### ○選挙権年齢引き下げの経緯

- 1994年 子どもの権利条約批准（第1条 児童は18歳未満とする）
- 2002年 秋田県岩城町にて住民投票（投票年齢を18歳以上）実施。
- 2007年 国民投票法成立（憲法改正国民投票の投票年齢を18歳以上。但し選挙権年齢と揃える）
- 2014年 改正国民投票法成立
- 2015年 改正公職選挙法成立（選挙権年齢を18歳以上とする）※女性参政権以来70年ぶり参政権拡大

### ○海外事例

- 世界199カ国・地域中、約9割の176カ国・地域が、18歳以上に選挙権を付与。  
※ 欧米諸国は70年代、アジア・アフリカ等は70年代～90年代に引き下げ。 （出典）レファレンス27年12月（国立国会図書館）
- 主な引き下げ理由は下記の通り
  - ・学生運動や徴兵・兵役義務と選挙権のバランス（米、独）
  - ・若年層への機会付与による政治の活性化（英、仏、オーストリア（18歳→16歳へ（2007）））

## 《論点1》

若者自身、そして地方議会の議員・関係者は、若者（18歳・19歳有権者を含む）の政治参加をどう評価しているか。  
今後、若者の政治参加をいかに推進していくか。

⇒③周囲（議会）による取組と、若者自身による取組の事例。

ア．議会・議員と若者をつなぐ取組

- 可児市議会議員・元可児高校生徒  
「高校生議会や模擬選挙等の取組を通じて」

イ．若者の政治参加を促進する実際の取組

- 島根大学学生  
「ポリレンジャーが行う若者の政治参加を促す取組」

《テーマ：18歳選挙権を契機に、地方議会はいかに変わるか》

《論点2》

1 18歳選挙権の議論を超えて、議会自身が、その活動を通じて、多様な意見等を反映し、住民からの信頼と参加が確保された議会をいかにして実現するか。

《論点2》

18歳選挙権の議論を超えて、議会自身が、その活動を通じて、多様な意見等を反映し、住民からの信頼と参加が確保された議会をいかにして実現するか。

⇒①「議会内の取組」（制度的対応）として出来ることは何か。

⇒②「議会外での取組」（地域との関係）で出来ることは何か。

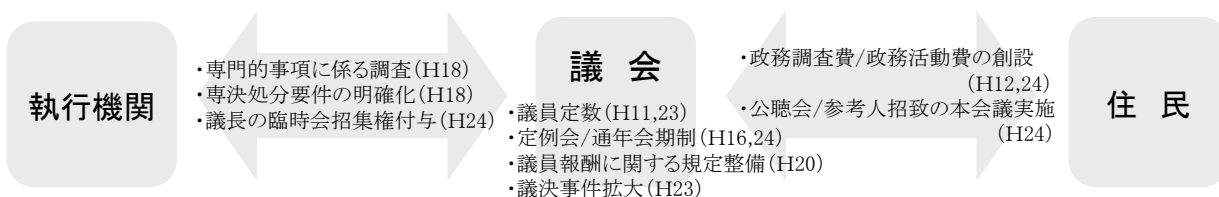
## 《論点2》

18歳選挙権の議論を超えて、議会自身が、その活動を通じて、多様な意見等を反映し、住民からの信頼と参加が確保された議会をいかにして実現するか。

⇒③若者をはじめ、これまで議会への関心が高くなかった住民から有効なインプットを引き出す体制づくりのために必要なことは何か。実践的又は制度的課題は何か。

## 《論点2(参考)》 地方議会をめぐる議論

### ○これまでの主な制度改正



### ○議会改革の動き

－ 議会基本条例の制定(2006年以降、約1/3の団体で制定)

#### 採用の多い項目

- ・ 議員間討議
- ・ 議会報告会/意見交換会
- ・ 参考人/請願者の意見陳述 等

#### 採用の少ない項目

- ・ 付属/調査機関の設置
- ・ 専門的知見の活用
- ・ 改革推進組織や評価システム 等

(出典)議会改革白書2015(廣瀬克哉・自治体議会改革フォーラム)

### ○議会の機能とその強化 (※人口規模や長側の機能に応じて、地域の実情に合わせて検討)

#### ① 団体意思決定機能

→ 議会審議の充実(公聴会等の活用)、随時の議会開催

#### ② 監視機能

→ 議員研修・議会事務局の充実、決算審議の充実、検査権・調査権等の適切な活用

#### ③ 政策形成機能

→ 議員研修・議会事務局の充実、議会図書室の機能向上、情報発信の充実、公聴会・参考人・専門的事項に係る調査制度の活用、議決事件の追加

## 《総括（論点1）》

**若者自身、そして地方議会の議員・関係者は、若者（18歳・19歳有権者を含む）の政治参加をどう評価しているか。  
今後、若者の政治参加をいかに推進していくか。**

- ① 若者は、判断材料の不足、政治に関する対話の不足を実感している。  
そのなかで、**18歳は投票に行った方が多数派**  
若者たちの中からも自発的な行動は広がり始めている  
多世代間の非公式なリラックスしたコミュニケーションの場
- ② 地方議会は、地域課題を実感をもって認識できる教育機会を提供できる  
実際に政策課題に取り組んでいる当事者だからこそできる  
模擬選挙：被選挙権を体験することの意義
- ③ 18歳選挙権導入によって、学校現場の門戸が（以前よりは）開いた  
学校側には主導的に主権者教育を展開していく準備が不十分

（まとめ）

⇒ 現実には直面している課題に触れながら政治、政策への関心を高める展開を

## 《総括（論点2）》

**18歳選挙権の議論を超えて、議会自身が、その活動を通じ、  
多様な意見等を反映し、住民からの信頼と参加が確保された議会を  
いかにして実現するか。**

- ① 議会内の取組として、何よりも議会を知ってもらう  
議会の資源の限界を、住民に支援してもらう  
議場に足を運んでもらう機会づくり、広報媒体の工夫（紙、SNS、Web…）
- ② 議会外での取組として、意見交換の場を多様に持つ  
学校で、課題ごとにターゲットを絞って  
誰もが参加できる場づくりとして
- ③ 住民からのインプットを引き出す仕組みとして  
意見交換会を起点に政策サイクルを回す  
政策づくりに住民にも加わってもらう

（まとめ）

⇒ 住民と議会との新しいチャンネルづくり

←→ 議員と支持者の既存のチャンネルに追加していく

## 《総括》

⇒ 18歳選挙権を契機として、地方議会は、

- 地域の現実課題が見える場として「攻めの広報」を  
既存のチャンネルだけでは足りない社会状況  
意見交換を起点として政策課題を解決していく経験は  
それ自体が有力な「広報手段」になる
- 地域の現実課題の解決のために参加できる場になること  
共同作業が人を育て、関心を強める

といった課題に挑戦していくべきではないか。